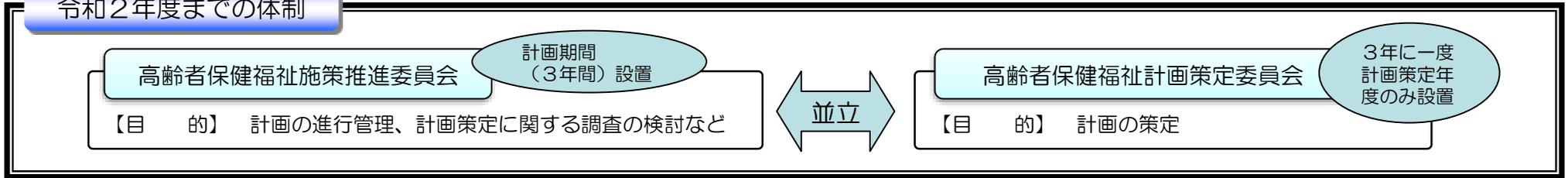


令和2年度までの体制



令和3年度以降の体制

○ PDCAサイクルを一体的に回すため、高年齢者保健福祉施策推進委員会及び高年齢者保健福祉計画策定委員会を統合

高年齢者保健福祉施策推進委員会

【目的】 東京都における高齢者保健福祉施策の推進を図るため、東京都高齢者保健福祉計画等の策定及び進行管理、その他高齢者保健福祉施策の推進に必要な事項の検討等を行う。

【検討事項】 (1) 高齢者保健福祉計画等の策定及び進行管理に関すること。 (2) 介護保険財政安定化基金に関すること。
(3) 地域医療介護総合確保基金(介護分)に関すること。 (4) その他必要な事項に関すること。

【委員構成】 学識経験者 3名※
関係団体 12名
利用者・都民 3名※
区市町村 2名
合計 20名

※ 計画策定年度のみ、より幅広い意見を取り入れるため、「特別委員」として学識経験者や公募委員の追加委嘱を検討

起草ワーキンググループ

策定委員会の部会として立ち上げていた起草委員会は、推進委員会内のワーキンググループとして実施予定

保険者支援部会

【検討事項】 保険者機能強化のための支援策検討
要介護認定の適正化推進
介護給付の適正化推進 等

【委員構成】 学識経験者、医療機関職員、区市町村職員、
介護支援専門員、地域包括支援センター職員、
東京都国民健康保険団体連合会職員、
東京都職員

介護保険財政安定化基金拠出率検討部会

【検討事項】 基金残高の状況、今後の基金の運用見通し、
第9期の拠出について 等

【委員構成】 区市町村職員、東京都職員

調査検討部会

【検討事項】 第9期計画策定に関する調査の検討 等

【委員構成】 学識経験者、事業者団体、区市町村職員 等

部会